

- 14
- 15
- 16 暮らしの相談(多重債務)
- 17 学習会(飯塚市)
- 18 地域要望現地聞き取り(頓野地区)
- 19 暮らしの相談(生活保護)
- 20 暮らしの相談(要介護認定)



渡辺かずゆき

活動レポート131

日本共産党

日本共産党直方市委員会が、見解を発表しましたので紹介します。
2025年8月24日 直方市溝堀3丁目3-32 電話(22)5011 FAX (22)3810

◆直方市議会6月定例議会は6月27日に最終本会議が開催され、執行部提案議案はすべて可決され閉会しました。渡辺かずゆき市議が行った一般質問、議案質疑などを順次紹介します。

国保加入者全員に「資格確認書」の送付を 昨年12月2日以降の保険証廃止を受けて！

6月定例市議会で行った「マイナ保険証と資格確認書」についての一般質問要旨は以下のとおりです。

質問の主な内容

【質問】昨年12月2日以降、医療機関での資格確認は原則マイナ保険証で行うようになった。全国保団連の調査で、多くの医療機関でトラブルが発生しているという報告が上がっているが、市内の医療機関の状況はどうか。

【市答弁】マイナ保険証が使えないなど、トラブルがどの程度発生しているかは把握できていない。

【再質問】資格確認ができないため窓口で10割負担となるケースがあるという報告もあるが、何らかの救済措置はあるのか。

【市答弁】そのような事態を避けるため、いくつかの対応が用意されている。代表的な措置が、現在所持している「被保険者証」や資格確認書の提示で、10割負担をするような不利益が被らない配慮がされている。

【再質問】国民健康保険の「資格確認書」の交付に関して、厚労省から通知があっているが、その内容はどういうものか。

【市答弁】5月30日付で発出されており、内容は主に2点ある。①後期高齢者医療の被保険者には、マイナ保険証の保有の状況にかかわらず、職権で「資格確認書」を交付することとされている。(新たな機器の扱いに不慣れな高齢者が多いことに考慮した措置) ②国保の被保険者については、後期高齢者の場合と異なり、全員に一律で「資格確認書」を交付する状況ではないとし、法律の規定通り取り扱いを求める内容となっている。(マイナ保険証を保有していない被保険者のみに資格確認書を送付する)

【再質問】国からの通知にかかわらず、全被保険者に資格確認書を送付する自治体もある。また、6月6日の衆院厚労委員会において、厚労大臣が国保についても資格確認書の一律交付は市町村の判断になるとの答弁を行なっている。直方市でも次年度から全被保険者に資格確認書を交付すべきではないか。

【市答弁】直方市としては、被保険者、医療機関、そして保険者である本市の三者にとって、最も良い形での取り扱いとなるよう検討を進める。



《市議団の見解》①運転免許証のように、マイナ保険証と従来の保険証の併用使用にすることが求められる。②渋谷、世田谷両区が「資格確認書」を全被保険者に交付することについて、厚労大臣が「自治事務なので最後は自治体の判断である」と明言している。③医療現場でのトラブルを避けるためにも、職員の事務負担を減らすためにも、次年度からは全被保険者に「資格確認書」を交付すべきである。以上のことを強く求めていきます。

